

(証券コード 3450)

2026年4月28日

(電子提供措置の開始日 2026年4月24日)

株主各位

新潟県上越市大字上名柄 340 番地 1
株式会社 サトウ産業
代表取締役 佐藤 明郎

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、電子提供措置事項を以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、アクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.sato-san.jp/ir/list.php>

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「サトウ産業」または「3450」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2026年5月18日（月曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月19日(火曜日) 午後2時
2. 場 所 新潟県上越市大字上名柄 340番地 1
当社本社第一会議室
3. 目的事項
報告事項 第52期(2025年2月21日から2026年2月20日まで)
事業報告の内容報告の件
決議事項
議 案 第52期(2025年2月21日から2026年2月20日まで)
計算書類承認の件
4. 招集にあたっての決定事項
書面により議決権を行使された議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正前の事項及び修正後の事項をインターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

2025年2月21日から
2026年2月20日まで

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

不確実性が、ますます深まる世界の中で、原材料費、人件費、光熱費、配送費等の高騰に、当社は、極めて厳しい経営環境に追いやられております。

価格転嫁が一向に進まず且つ、安値受注を受け入れざるを得ず、これらを生産性の合理化を図ることで対応できるのかと言うと、限界を超えてしまっております。

更には、日本経済全体の問題である人手不足、働き方改革による労働時間の制約は、クライアントに新規事業の取り組み、新規案件の受注活動を躊躇させております。

そのことが、体力的に脆弱な業者が多い当社の業界全体を、死活的な状況に至らしめているというのが、偽らざる現状に対する認識です。

今後もこのような低成長が続くものと推察されます。そうしたことから、以下のとおりの経営成績となりましたのでここに報告申し上げます。これらのことから、売上高は3,456,454千円(前年同期比45.0%増)、営業利益は1,529千円(前年同期比24.4%増)、経常利益は14,291千円(前年同期比19.8%減)、当期純利益は1,895千円(前年同期比は97.8%減)となりました。

期末配当につきましては、業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案し、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきますと存じます。

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の今後の経営課題とその対策は以下のとおりであります。

① 会社の経営方針

当社では、急速に変わる時代の価値観の変化、状況に柔軟に対応すべく、『固定観念にとらわれない

柔軟な思考 奇抜な発想 行動は大胆に』という経営理念の下、『経営方針』は以下のとおりです。

- (a) 『お客様の立場で考える』
- (b) 『利己ではない 利他に生きる』
- (c) 『挑戦し続ける気持ちを忘れない』

②目標とする経営指標

当社は、企業価値の向上と、持続的な成長を続けることを目標に収益性、生産性を重要な経営上の指標と捉えております。売上高よりも営業利益率を重要視します。企業としての体力を測る指標として、純資産利益率、総資産利益率を注視しています。

③経営環境及び、対処すべき課題等

(a) 事業について

建築鉄骨の使用量が、3年連続して400万トン割れという状況で目づ、価格転嫁が極めて難しい業界です。鉄骨の使用量に関しては、60年前の水準であり、仕事量の減少、経費の増大は、経営基盤を揺るがしかねない状況を招いています。2026年2月期から、従来からの取引先との関係強化に努めながら、新規顧客の開拓、隣接業界への参入も念頭に、積極的に営業展開をしております。徐々にではありますが、プラント工事、金物製品、軽量鋼製品の製作の受注が取れるようになってまいりました。業界の復調時期については、2028年初頭頃になるのではないかとというのが、大方の見方です。2年先の話です。

それまでは、想定される様々なリスクを出来る限り回避し、現状を維持することに専念していく所存です。

(b) 生産性、利益率の向上のための設備投資について

該当事項はありません。

(c) 人材の確保・育成について

2026年2月期に引き続き外国人採用を積極的に行っております。製造部門では、ベトナム人技能実習生を中心とした人材の追加採用、財務部門では、MBAを専攻するインド人留学生、IT技術を学んだウズベキスタン人留学生、ならびにベトナムの大学を卒業したベトナム人材を2027年2月期に採用いたします。2027年2月期中には、従業員の、日本人従業員対外国籍従業員比率は、70対30ほどになる予定です。

当社の核となる、設計業務人員の拡大を図るべく、国内外を問わず、積極的に人材の確保、育成に注力します。海外からはベトナム、フィリピンから数名の設計エンジニアを迎え入れました。また、生産性の維持向上に欠かせないDXシステム分野における人材の育成、システム開発導入にも、より一層注力してまいります。

(d) 内部管理体制の強化について

当社は、企業価値の向上と、持続的な成長を続けることを目標に掲げております。そのためには、リスク管理や、業務における管理が正常に機能することが益々重要となってまいります。全社的にコーポレート・ガバナンスの理解、周知を進め、機能強化を図ってまいります。また、組織体制の見直しの一環として、社長業務の円滑な継承及びDX推進を担う部門を新設する予定です。業務改善を通じて、経営戦略の実行を支援し、企業全体の成長に寄与することを目指しております。

(e) 事業資金の確保について

当社は金融機関から比較的低金利で資金を調達しておりますが、金利のある社会の到来は、資金計画に大きな影響を与える要因となります。不確実な社会の到来は、投資計画は慎重なものにならざるを得ません。

日常の資金繰りについては、金融機関との緊密な情報交換、意思疎通を図り、余裕を持った資金繰り計画の実践を進めてまいります。また、当社株式の上場に伴いその手段を多様化することで、より安定した財務体質の強化を引き続き図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 49 期	第 50 期	第 51 期	第 52 期
	2023 年 2 月期	2024 年 2 月期	2025 年 2 月期	2026 年 2 月期
売 上 高 (千 円)	3,015,258	4,300,866	2,384,428	3,456,454
営業利益又は営業損失 (△) (千円)	△68,548	△52,720	1,229	1,529
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△66,199	△46,230	17,812	14,291
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△78,644	△59,573	86,891	1,895
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△209.16	△158.43	231.09	5.04
純 資 産 (千 円)	651,188	591,615	675,578	676,629
総 資 産 (千 円)	2,503,554	2,664,792	2,757,355	1,991,471
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,731.88	1,573.44	1,796.75	1,799.54

(注) 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失は、期中平均株式数を用いて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事 業	内 容
鉄工事業	鉄骨加工
建設事業	建築工事全般

(8) 主要な営業所及び工場

名 称	所在地
本社、本社工場	新潟県上越市上名柄 3 4 0 - 1
安塚工場	新潟県上越市安塚区安塚 1 3 5 2
三和工場	新潟県上越市三和区稲原 1 3 3 - 2 6
上吉野工場	新潟県上越市上吉野 2 2 8

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
9 3 名	6 名増

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額 (千円)
株式会社大光銀行	300,000
株式会社第四北越銀行	240,566
株式会社八十二長野銀行	147,600
株式会社富山第一銀行	28,362
株式会社三井住友銀行	25,000
J Aバンク 新潟県信連	1,428

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式数 1,500,000 株

(2) 発行済株式の総数 376,000 株

(3) 株主数 3 名

(4)大株主

株主名	持株数	持株比率
佐藤 明郎	365,900 株	97.31%
株式会社カナックス	10,000 株	2.66%
カメイ株式会社	100 株	0.03%

(注) 持ち株比率は小数点第三位を四捨五入しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等 (2026年2月20日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐藤 明郎	代表取締役	
吉川 浩	取締役 (常務執行役員兼鉄工事業部長)	
大野 智美	取締役 (執行役員総務部長兼内部監査室室長)	
池田 亜由美	取締役 (執行役員業務管理部長)	
葭原 彰	監査役	よしはら税務会計事務所所長

(注) 葭原彰氏は社外監査役であります。

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取締役	4	44,400
監査役	1	900

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2022年5月18日開催の定時株主総会 (当時の取締役は4名) において年額3億円以内と決議されております。

2. 監査役の報酬限度額は、2022年5月18日開催の定時株主総会 (当時の監査役は1名) において年額1千万円以内と決議されております。

5.社外役員に関する事項

(1)社外役員の重要な兼職の状況及び当社との関係

社外役員の重要な兼職の状況は、上記取締役及び監査役の氏名等に記載のとおりです。社外役員の兼職先と当社との間には重要な取引関係はありません。

(2)当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
葭原 彰	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には18回のすべてに出席し、税理士として培ってきた豊富な経験・知見から適宜発言を行っております。

貸借対照表

(2026年2月20日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	819,181	流動負債	1,099,912
現金及び預金	305,083	電子記録債務	30,644
電子記録債権	54,997	買掛金	306,004
売掛金	172,329	短期借入金	470,000
商品及び製品	114,676	1年内返済予定の長期借入金	93,012
仕掛品	154,381	リース債務	2,915
原材料及び貯蔵品	13,430	未払金	26,320
未成工事支出金	594	未払費用	1,650
前払費用	1,815	未払法人税等	200
その他	1,871	未払消費税等	136,020
固定資産	1,172,289	契約負債	18,376
有形固定資産	917,724	預り金	3,768
建物	423,371	賞与引当金	11,000
構築物	21,862	固定負債	214,930
機械及び装置	171,999	長期借入金	179,944
車両運搬具	6,779	リース債務	12,372
工具器具備品	2,899	繰延税金負債	16,518
土地	272,530	その他固定負債	6,095
リース資産	13,533	負債合計	1,314,842
建設仮勘定	4,748	純資産の部	
無形固定資産	3,267	株主資本	680,402
ソフトウェア	3,267	資本金	100,000
その他	0	利益剰余金	580,402
投資その他の資産	251,298	利益準備金	2,230
投資有価証券	101,490	その他利益剰余金	578,172
出資金	2,239	土地圧縮積立金	6,452
長期前払費用	226	特別償却準備金	32,351
保険積立金	142,191	繰越利益剰余金	539,367
その他	5,150	評価・換算差額等	△3,772
		その他有価証券評価差額金	△3,772
		純資産合計	676,629
資産合計	1,991,471	負債・純資産合計	1,991,471

損益計算書

(2025年2月21日から2026年2月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,456,454
売上原価		3,113,818
売上総利益		342,635
販売費及び一般管理費		341,105
営業利益		1,529
営業外収益		
受取利息	344	
受取配当金	7,429	
為替差益	155	
助成金収入	1,260	
保険金収入	8,976	
その他	661	18,826
営業外費用		
支払利息	5,475	
手形売却損	436	
その他	152	6,065
経常利益		14,291
特別利益		
固定資産売却益	66	66
特別損失		
固定資産除却損	6,813	6,813
税引前当期純利益		7,544
法人税、住民税及び事業税	200	
法人税等調整額	5,448	5,648
当期純利益		1,895

株主資本等変動計算書

(2025年2月21日から2026年2月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本 合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
			土地圧縮積 立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰 余金		
当期首残高	100,000	2,230	6,537	41,298	528,441	578,506	678,506
当期変動額							
当期純利益					1,895	1,895	1,895
税率変更による 積立金の調整額			△84	△310	394	-	-
特別償却準備金 の積立て				195	△195	-	-
特別償却準備金 の取崩し				△8,831	8,831	-	-
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)							
当期変動額合計	-	-	△84	△8,946	10,926	1,895	1,895
当期末残高	100,000	2,230	6,452	32,351	539,367	580,402	680,402

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,928	△2,928	675,578
当期変動額			
当期純利益			1,895
税率変更による 積立金の調整額			-
特別償却準備金 の積立て			-
特別償却準備金 の取崩し			-
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△843	△843	△843
当期変動額合計	△843	△843	1,051
当期末残高	△3,772	△3,772	676,629

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～31年

機械及び装置 2年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額

を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 鉄工事業

鉄工事業においては、主に鋼材等を仕入れて加工し、柱、梁などの製品を製造及び販売しております。このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

② 建設事業

建設事業においては、建築工事を請け負う事業であり、当社の義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。なお、進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、当該請負契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(7) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「保険積立金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「投資その他の資産」の「その他」に含まれている「保険積立金」は、109,951千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	－千円
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	4,470千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。課税所得の見積りは過去の推移や将来の事業計画を基礎として慎重に検討し計上しておりますが、市場環境等の変化により前提条件が変更された場合には繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 822,580千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	376,000株	-株	-株	376,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行った剰余金の配当

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	27,307 千円
賞与引当金	3,768 千円
土地減損損失	7,459 千円
繰越税額控除	4,910 千円
その他	2,413 千円
繰延税金資産小計	45,859 千円
評価制引当額	△41,388 千円
繰延税金資産合計	4,470 千円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△3,491 千円
特別償却準備金	△17,332 千円
その他	△166 千円
繰延税金負債合計	△20,989 千円
繰延税金負債の純額	△16,518 千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については、安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、銀行等の金融機関からの借り入れにより行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建預金は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金及び電子記録債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務等は、そのほとんどが2か月以内の支払い期日となっております。

短期借入金は、主に短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。支払金利の一部は変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、予算管理規定に従い、担当者が所定の手続きに従い債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払い遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

(b) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建預金及び投資有価証券に係る為替の変動リスクは、随時、為替の動向を監視することなどにより、管理しております。

投資有価証券の市場価格の変動リスクは、随時、取引金融機関から提示される評価金額の動向を監視することなどにより、管理しております。

借入金に係る金利の変動リスクは、随時、市場金利の動向を監視することなどにより、管理しております。

(c) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰り表を1年後までを見据えて作成しております。そのことにより、常に資金の状況を監視しております。また、流動性リスクの備えとして、複数の金融機関と当座貸越契約を締結しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定に於いては、変動要因を織り込んでいるために、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	101,490	101,490	-
資産計	101,490	101,490	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	272,956	275,290	2,334
負債計	272,956	275,290	2,334

(注) 1. 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、もしくは短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価値のない株式等は、上記に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は、以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (2026年2月20日)
出資金	2,239

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は、負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先度が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2026年2月20日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	－	101,490	－	101,490
資産計	－	101,490	－	101,490

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2026年2月20日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	－	275,290	－	275,290
負債計	－	275,290	－	275,290

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格により評価しており、活発的な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の事業セグメントは、単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

当事業年度（自 2025年2月21日 至 2026年2月20日）

（単位：千円）

区 分	鉄工建設事業
鉄工事業	3,374,602
建設事業	81,852
顧客との契約から生じる収益	3,456,454
その他収益	－
外部顧客への売上高	3,456,454

(2) 主要な事業における収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(6)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため注記を省略しています。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当会計期間末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等 (単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	55,079
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	227,327
契約資産（期首残高）	－
契約資産（期末残高）	－
契約負債（期首残高）	311,960
契約負債（期末残高）	18,376

契約資産は建設事業における顧客との契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求となっている対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、鉄工事業及び建設事業における顧客との契約について期末日時点で履行義務を充足していないが支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、311,960 千円であります。また、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

期末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、514,126 千円であります。当該履行義務は、主に鉄工事業及び建設事業における契約に係るものであり、期末日後概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,799円54銭
(2) 1株当たり当期純利益 5円04銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

退職給付関係

①採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、中小企業退職金共済制度に掛け金を拠出しており、退職給付の全額を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

②確定拠出制度

中小企業退職金共済制度への拠出額は、当事業年度 6,914 千円であります。

監査報告書

2025年2月21日から2026年2月20日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年4月23日

株式会社サトウ産業

社外監査役 葭原 彰

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 第 52 期（2025 年 2 月 21 日から 2026 年 2 月 20 日まで）計算書類承認の件
会社法第 438 条第 2 項の規定に基づき、当社第 52 期の計算書類のご承認をお願いするものであります。
本議案の内容につきましては、添付書類（9 頁から 19 頁まで）に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、第 52 期の計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

以 上